

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 多治見市

1. 全職員に係る情報

(1) 男女間賃金格差

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106.2%
全職員	86.5%

※対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

任期の定めのない常勤職員：正規職員

任期の定めのない常勤職員以外の職員：任期付職員、再任用職員

賃金：非課税通勤手当を除く

(2) 女性管理職比率

17.9%（管理職全体に対する女性管理職の割合）

※特別職、割愛職員を除く

(3) 係長級にある者に占める女性職員比率

29.0%（係長級職員全体に対する女性係長級職員の割合）

(4) 男女別育児休業取得率

全体：96.0%（24人取得/25人中）

男性職員：93.8%（15人取得/16人中）

女性職員：100%（9人取得/9人中）

※令和7年度に対象児童が出生した職員の割合

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	87.3%
本庁課長相当職	98.3%
本庁課長補佐相当職	98.9%
本庁係長相当職	99.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.5%
31～35年	92.3%
26～30年	96.3%
21～25年	89.4%
16～20年	88.0%
11～15年	84.7%
6～10年	87.2%
1～5年	93.2%

【説明欄】

・ 扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多い。
扶養手当の受給者に占める男性の割合は83.9%、住居手当の受給者に占める男性の割合は63.8%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。